



広報

すこやかさん

東京都教育相談センター
<http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>

〒169-0074 東京都新宿区北新宿4-6-1
(東京都子供家庭総合センター4階)
TEL 03-3360-4172(代表) FAX 03-3360-4198

第35号
平成26年1月発行



◆お互いを認め合える豊かな人間関係を築いていくために◆

■ 子供同士の人間関係を育む学校生活

日頃の学校生活の中では、「みんなと違ったら嫌だなあ。」「あいつ、いい子ぶっていてムカつく。」「学校がつまらない。」など、人間関係に関する子供たちの様々な不安や不満の声が聞こえてくることがあります。また、昨今のネット社会では、携帯型ゲーム機やSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)などの普及により、一人で楽しめる時間や「離れていてもつながれる環境」が増えています。

こうした中で、一日の多くの時間を過ごす学校は、ゲームやネットのつながりから離れ、子供同士が直接関わり合える場であり、教員が意図的・計画的に、発達段階に応じて、将来にわたる人間関係の基礎を育むことができる場です。

私たち教員は、学校の教育活動全般を通して、子供たちのよりよい人間関係を育んでいくことが大切です。

■ 昨今の教育課題から

学校の重要な課題の一つであるいじめ問題に関しては、平成25年6月に「いじめ防止対策推進法」が制定され、10月には文部科学省から「いじめの防止等のための基本的な方針」が示されました。この方針では、「全ての児童生徒を、いじめに向かわせることなく、心の通う対人関係を構築できる社会性のある大人へと育む」ことが大切であり、そのための素地として、「自分の存在と他人の存在を等しく認め、お互いの人格を尊重し合える態度を養うこと」が必要であるとしています。そして「学校において、児童生徒の発達段階に応じ、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面で具体的な態度や行動に現れるようにするために行われる取組を推進する。」ことを提唱しています。

また、不登校への対応も、大きな課題です。平成15年の文部科学省の不登校問題に関する調査研究協力者会議「今後の不登校への対応の在り方について(報告)」においては、「自己が大事にされている、認められている等の存在感が実感でき、

かつ精神的な充実感の得られる」場所として、学級・学校を「心の居場所」と位置付けています。

一方、文部科学省が平成24年2月から3月に実施した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」によれば、全国(岩手、宮城、福島の3件を除く)の公立の小・中学校の通常の学級に在籍する児童・生徒のうち、知的発達に遅れないものの学習面や行動面で著しい困難を示すとされた児童・生徒の割合は、6.5%でした。同調査によると、「学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒を取り出して支援するだけでなく、それらの児童生徒も含めた学級全体に対する指導をどのように行うのかを考えていく必要がある。」としています。それらの支援が行われるための基盤として、障害の有無にかかわらず、全ての児童・生徒が、一人一人違う個性をありのままに受け止め、お互いを集団の一員として自然に受け入れられる、温かな人間関係づくりは欠かせません。

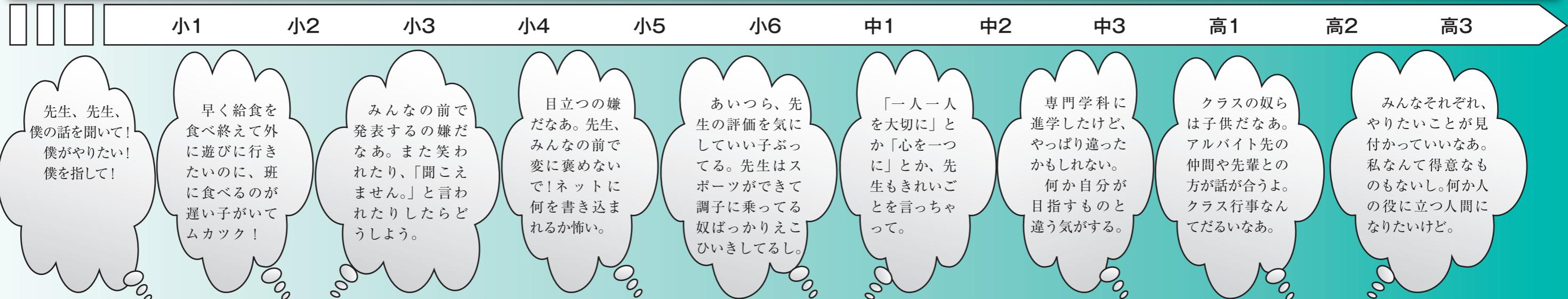
■ 互いを尊重し、認め合う人間関係を育む

子供たちは、お互いのありのままの姿を受け止め、認め合えることで、自己肯定感が高まり、自分らしく学校生活を過ごすことができると考えられます。しかしながら、実際には、子供たちは成長する過程で、けんかや行き違い、競争など、つらいことや苦しいことも含めて、様々な経験を積み重ねます。

こうした学校生活を送る中で、子供たちの発達段階に応じて教員が適切に関わることや、子供一人一人が「自分は認められている。」「大切にされている。」という実感がもてることが、将来にわたって豊かな人間関係を築いていく基礎になります。また、子供たちは教員の行動や姿勢をモデルにして人間関係を学んでいきます。

そこで、本号では、発達段階を踏まえ、教員の子供たちへの関わりについて提案します。子供たちへの指導の参考にしていただければ幸いです。

一人一人の子供が、「自分は認められ、大切にされている。」という実感をもてるために



◆自己中心的な行動から、友達との関わりを通して、社会性を身に付ける時期です◆

この時期の子供たちは、幼児期の自己中心性を脱し、社会的行動が取れるようになります。自分のしたいことと社会から求められることとの間で葛藤を経験しますが、そのでうまく達成できる体験を通して、自己有用感を獲得していきます。

まずは学校や学級集団が好きになり、居心地の良い場所となるように、ルールを守ってみんなで様々な活動や学習をすると楽しいという体験を多く積むことが必要です。また、自分の話をみんなが聴いてくれる、安心して自分の意見を言える、このクラスの中に自分は欠かせない存在であると、子供たちが所属意識をもつて支援することが大切です。

◆理想と現実、心と体のアンバランスにより、社会や大人に対して、不満や怒りを感じる時期です◆

この時期になると、第二次性徴によって生じる身体の変化に戸惑い、人との違いに敏感になり、人間関係についても不安、疑心暗鬼、混乱に陥りやすくなります。そのため集団の中での同質性を求め、いじめも起きやすくなります。また、親や教員など大人の言動の不一致や建前と本音の使い分けなどに対して矛盾を感じ、反発を強めています。

身体の変化も人との違いも自尊心や自己肯定感をもって受け入れられるよう、一人一人の自己理解・他者理解を助ける必要があります。また個性の違いがあることを前提として、クラス、部活動、行事等で競い合ったり力を合わせて頑張ったりという達成感や成就感を味わえる経験ができるよう支援することが大切です。

◆自己理解が深まり、他者との違いを認め合いながら、自己実現を図る時期です◆

この時期になると、アイデンティティの確立に向けて、自分は何に興味や関心をもっているのか、自分に向いている進路や職業は何かを考えるようになります。「人は人、自分は自分」と思っても、その将来への不安や孤独感にさいなまれ、特定の人との親密な関係にしがみつくこともあります。

この頃になると教員は、子供たちを一步引いて見守りながら、ここぞというタイミングを逃さず、視野を広げたり集団活動を励ましたり応援したりする声掛けが大切になります。また、子供たちがSNSに振り回されたり、ゲームやネットの世界に引きこもつたりすることなく、リアルな友人関係やアルバイトやボランティア等の実体験ができるように支援することも必要です。

子供たちは、教員の皆さんを頼りにしています！

- 「〇〇が心配なんだね。」「△△したかったんだね。」などと児童の気持ちを明確化したり、意味付けをしたりする。
- 「頑張ったね。」「〇〇まではできているね。」と努力を評価し、児童全体に広げ、認め合えるようにする。
- 「みんなで約束したことは、みんなで守ってこそルール」と毅然とした態度で示すとともに、ルールを守って活動すると互いに気持ちが良いことを体験させる。
- 「大丈夫」「ドンマイ」「元気出して」などの「ぽかぽか言葉」を、教員が率先して使う。
- 子供同士のトラブルは指導のチャンスと捉え、そのときの気持ちを振り返らせたり、仲直りができたときの気持ちよさなどを味わわせたりしながら、子供の成長につなげる。

子供たちは、教員の皆さんを “信頼していいかどうか” 見ています！

- 生徒のプライドや嫉妬心に配慮し、人前で叱ったり褒めたりすることには気を付ける。
- 「〇〇さんのこういうところはすごいな。」と認めたり、「△△さんの努力には脱帽だ。」と素直に賞賛したりする。
- 人を傷付けるなどの行為そのものは叱っても、人格は否定しない。
- 教員自らが誤ったり失敗したりしたときには、素直に「ゴメン、先生が間違ってた。」と謝る姿を示す。
- 結果や成果ばかりでなく、そのプロセスを見て評価する。
- 子供同士の衝突を見守りつつ、限度を超えないように適切に介入し、いざというときに頼りになる存在になる。

子供たちは、教員の皆さんに 大人としての関わりを求めています！

- 「おはよう」「ありがとう」などの当たり前の挨拶を、自ら率先してする。
- 生徒の言い分や考えに耳を傾け、「そうか、あなたはそう考えるんだね。」と受け止め、「先生は、〇〇のように考えるけどな。」と自分の意見を伝える。
- 必要な情報は提供し、「いつでも相談に乗るからね。」と声をかけておく。
- 「自分の人生だから自分で決めよう。失敗してもやり直せるし、遠回りにも意味がある。」と励ます。
- 自分に自信をもてない子供には、教員の方から長所を指摘したり、動き出すきっかけをつくったりしてみる。

それぞれの発達段階において、教員自身が、人との関わりのモデルとなるべく、誠意ある言動をとることが大切です。
こうした姿を見る中で、子供たちは、お互いを認め合う人間関係について学ぶことができます。

心のケア支援事業 アドバイザリースタッフ派遣をご利用ください。

専門家アドバイザリースタッフ派遣

専門家アドバイザリースタッフは、教育相談、臨床心理学、精神医学等に関する専門的識見及び能力を有し、東京都教育相談センターに名簿登録している専門家スタッフです。

- 児童・生徒のいじめ、不登校、集団不適応等、健全育成上の中・長期的な対応や、問題行動の未然防止に向けて、学校等を支援します。
- 生命に関わる事件・事故後の初期対応等、児童・生徒の心のケアと学校が日常を取り戻すための支援を行います。

学生アドバイザリースタッフ派遣

学生アドバイザリースタッフは、子供の抱える心の課題を少しでも和らげられるよう支援する、大学又は大学院で心理学・教育学等を専攻している学生です。

- 不登校・登校しぶり・集団不適応・いじめなど、心に悩みを抱える児童・生徒に対して学校等に学生スタッフを派遣し、学校による主体的な支援の一助として、当該児童・生徒の話し相手・遊び相手として支援に関わります。

お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】

東京都教育相談センター

所在地 〒169-0074 東京都新宿区北新宿4-6-1

東京都子供家庭総合センター 4階

電話 03(3360)4181 ファクシミリ 03(3360)4198

ホームページ <http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>

学校や教職員からの、児童・生徒の理解と対応等に係る相談を受け付けています。

受付電話番号
03-3360-8008

○電話相談時間

平日 午前9時から午後9時まで
土日祝 午前9時から午後5時まで
(年末年始を除く。)

* 上記以外及び閉庁日は、留守番電話及び電子メールによる対応をしています。

メールはホームページ上のフォームより利用できます。

